

事故の型別に見た車両系荷役運搬機械による死亡災害事例 (令和2年発生分)

■車両系荷役運搬機械

01. 墜落・転落

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	1	14～16	製造業	フォークリフト	被災者は、フォークリフトのパレットに乗って工場の中二階に登り、そこにある籠を取り出して籠とともにパレットに乗った。そして被災者と籠を降ろすためパレットを上げた状態でフォークリフトを後進させたところ、床面に墜落したものの。
2	11	2～4	陸上貨物取扱業	フォークリフト	深夜、事業場4階倉庫フロアにおいて、オーダピッキングトラックを運転し、荷下ろし作業に従事していた被災者が倒れているところを発見された。発見当時、オーダピッキングトラックの運転席は地上約4mの高さに停止しており、被災者の傍には荷の段ボール箱が1箱落下していたことから、作業中に墜落したものと史料される。
3	9	8～10	陸上貨物取扱業	フォークリフト	被災者は、フォークリフトを運転し、空パレットの移動作業を行っていたところ、前進操作中にプラットフォーム端部からフォークリフトごと転落し、下敷きになった。
4	1	16～18	その他	フォークリフト	第一倉庫内において、最大荷重2.5tのフォークリフトのフォークにパレットを差し込み、約3mの高さまでリフトし、そのパレットの脇に梯子を立てかけていたそばで、被災者が倒れているところを発見された。発見時、被災者は保護帽、墜落制止用器具は着用していなかった。

02. 転倒

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
5	10	6～8	製造業	フォークリフト	事業場内において、被災者は、酸洗するためのコイル状の伸線(約2t)を、フォークリフトにより運搬中フォークリフトが転倒し、運転席左側から外に放り出された被災者が転倒してきたフォークリフトのヘッドレスト部に頭部を挟まれた。
6	8	14～16	製造業	フォークリフト	製品の原料が積載されたパレット(約600kg)をトラックの荷台の左側後方に積み込もうとしたところ、トラックがゆっくりと前進を始めたため、トラックの荷台とフォークリフトが接触してフォークリフトが横転し、被災者がフォークリフトの下敷きになった。
7	12	12～14	鉱業	フォークリフト	被災者は、コンクリートブロック(重量:約2t)をフォークリフトで運搬していたところ、下り坂(勾配約10度)をバックで走行中に法面にフォークリフトが乗り上げて横転したことにより、運転席から投げ出された。
8	9	12～14	建設業	フォークリフト	被災者は、フォークリフトを運転しソーラーパネルを設置する架台の運搬作業をしていた。昼休み終了後、降雨により運搬作業を中断し、空荷状態のフォークリフトを駐車場所へ戻すため、傾斜のある作業道(アスファルトの上を泥が覆っている状態)を下っていたところ、斜面でフォークリフトが滑り、バランス崩し横転した。このときフォークリフトに挟まれた。
9	2	8～10	その他	フォークリフト	敷地内にある資材置場において、被災者はフォークリフトにより足場等の資材を卸した後、荷を積まずフォークを最大に上げた状態で北東方向に直進し、南東方向に旋回したところ、フォークリフトが傾き始め、運転席左側から外に放り出された被災者が、転倒してきたフォークリフトの運転席フレームに頭部を挟まれた。
10	3	6～8	農林業	不整地運搬車	木材搬出現場において、被災者は不整地運搬車を運転して積載した土砂を作業道上におろす作業を行っていたところ、不整地運搬車右後方を山側法面に乗り上げて横転したために運転席から投げ出されて、不整地運搬車の運転席側面の下敷きとなった。

03. 激突

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
11	11	18～20	陸上貨物取扱業	フォークリフト	冷凍室内にてリーチ式フォークリフトを用いて食内の搬出する作業を終えてパレット等の片づけ作業を行っていたとき、リーチリフトのフォークを上げた状態で後進したところ、マスト上部が冷凍室の出入り口の上部に激突し、運転していた被災者が運転台から投げ出された。

04. 飛来、落下

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
12	11	8～10	製造業	フォークリフト	ダイスポッティングプレスに金型をセットする際に発生した。同僚が フォークリフト を運転し金型(約7t)をボルスターにセットしようとしたところ、プレスの裏側にいた被災者の方に金型が滑り落ち、背面の棚及び床との間に挟まれた。被災者は金型の位置を調整するためにプレスの裏側から運転者に合図を行っていた。
13	10	10～12	建設業	フォークリフト	トラックの荷台上に幅30cm×高さ30cm×長さ3.5mの鉄骨を3段4列積み込んだ上(地上高2.4m)にりん木を敷き、連結した2本の鉄骨(荷姿:幅40cm×高さ80cm×長さ3.5m、重量1.4t)を フォークリフト を用いて積み込んでいた際、当該鉄骨がフォークリフトの反対方向に倒れ、同所でフォークリフトの誘導を行っていた被災者とともに地上まで落下し、被災者が鉄骨の下敷きとなった。
14	7	10～12	畜産・水産業	フォークリフト	魚市場の岸壁上で、別の事業場の者が水揚げされた魚が入ったコンテナを フォークリフト で運搬していて、エンジンを掛けたままの状態ですり寄り運転席を離れたため、無人の状態のフォークリフトが逸走して約7m先の岸壁から落下。岸壁に接岸した船の甲板上で水揚げ作業を行っていた被災者が、落下してきたフォークリフトの下敷きとなった。
15	10	8～10	商業	フォークリフト	廃棄段ボールを圧縮成形した梱包品(100×100×180cm、重量約980kg)のはいについて、出荷のため運送事業者の運転者がフォークリフトを運転し、はくずし作業をしていたところ、 フォークリフト で横づかみした3段目の梱包品の上に位置していた4段目の梱包品が325cmの高さから落下し、段ボールの油染みの有無確認及び除去作業をしていた被災者に激突した。
16	9	14～16	商業	フォークリフト	フレコンバックにフィルムを詰める作業において、使用していた1.27tある円柱状の鉄柱が フォークリフト のフォークから落下し、フレコンバックの周囲でこぼれたごみをフレコンバックに詰めていた男性従業員に落下し、下敷きになった。

06. 激突され

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
17	5	8～10	道路貨物運送業	フォークリフト	市内にある工場(荷主)敷地内において、同社労働者が フォークリフト を運転し、被災者が運転してきた車両積載形トラックレーンの荷台にコンクリート製品2枚1束(1枚700～900kg)を積み込んでいたところ、フォークに載った製品が荷台上で位置決め作業していた被災者の方向へ倒れ掛かり、製品と一緒に荷台上から地面に転落し、製品の下敷きとなった。
18	3	6～8	道路貨物運送業	フォークリフト	鋳型用の再生処理砂を運搬してきたトラック運転手が荷主事業場内を徒歩で移動中、他の運送事業者の労働者が運転する フォークリフト に轢かれた。なお、フォークリフト運転者は、廃棄物の入った鉄箱(縦1.2m・横1.5m・高さ1m)の運搬作業中であった。
19	10	10～12	その他	フォークリフト	会社敷地内において、被災者が穀物の検査検量作業を行っていたところ、工場内から後退してきた フォークリフト に激突された。

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
20	10	12～14	製造業	フォークリフト	本件事業場原料ヤードにおいて、本件事業場の労働者が、本件事業場から荷役作業を請け負う事業場の労働者の運転する クランプリフト(フォークリフト) にて運搬中の古紙をまとめたブロック(約1t)4個と、すでに積置きされていた古紙をまとめたブロックとの間に挟まれた。
21	7	14～16	製造業	フォークリフト	工場内において、プレス機械の金型を交換するため、被災者が金型を載せた フォークリフト をプレス機械正面に停車させ、運転席から降りてプレス機械スライド下面の清掃を行っていたところ、フォークリフトが突然動き出し、プレス機械とフォークリフトに載せられた金型との間に被災者の腹部が挟まれたもの。フォークリフト停車時にはエンジンは停止しておらず、ギアがロー(前進)に入れられ、サイドブレーキは掛けられていた。

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
22	5	8～10	製造業	フォークリフト	倉庫入口で防鳥ネットの上部の補修作業を同僚1名と行っていたところ、前進させたフォークリフトと壁に挟まれ死亡したものの。被災者はネットの紐を倉庫入口上方の滑車に通すため、フォークリフトのパレットに乗って作業ができる高さまで同僚にパレットを上昇させた。同僚が作業位置までフォークリフトを前進させたところ、パレット上の被災者が倉庫入口上の壁とフォークリフトのバックレスト又はマストの間に挟まれた。
23	2	14～16	建設業	フォークリフト	被災者は、外構工事で使用する堆肥を、トラッククレーンで運搬する業務に従事していた。後日、被災者は、自社倉庫でトラッククレーンの荷台とフォークリフトのパレットに挟まれているのを発見された。
24	12	14～16	道路貨物運送業	フォークリフト	被災者がフォークリフトを使用してトラックに荷の積込み作業を行っていたところ、荷がトラックの荷台内部に接触し積荷が歪んだ。被災者は、エンジンをかけたまま運転席から離れ、ヘッドガードとマストとの間から荷の歪みを修正しようとしたところ、身体の一部がチルトレバーに接触したことにより、マストが後傾し、ヘッドガードとマストとの間に挟まれた。
25	12	12～14	道路貨物運送業	フォークリフト	冷蔵倉庫に横付けしたトラックからフォークリフトで荷下ろし中、後進していたフォークリフト後方を歩行していた被災者が後輪に巻き込まれ、死亡した。なお、フォークリフト運転者は無資格であった。
26	6	8～10	道路貨物運送業	フォークリフト	古紙等の卸売業者に廃段ボールを持ち込み、トラックから段ボールを降ろす際にトラックのあおりを固定する部品が破損したため、古紙等の卸売業者の労働者が運転するフォークリフトの作業装置を用いて補修した後、フォークリフトを後進させようとしたが、誤って前進させてしまい、フォークリフトの前方で作業していた被災者が、フォークリフトとトラックの間に挟まれた。
27	5	6～8	道路貨物運送業	フォークリフト	配送先での荷下ろし作業が終了し、被災者は大型トラックのウイングを格納するため、大型トラック荷台左後部のスイッチを押していた際、配送先の事業場のフォークリフトが後退し、被災者がフォークリフトと大型トラックとの間に挟まれた。
28	1	10～12	道路貨物運送業	フォークリフト	配送先の敷地内で、トラックを停車し、フォークリフトによる足材の荷下ろし作業を手伝っていたところ、配送先の労働者が運転するフォークリフトと接触し、トラックとフォークリフトの先端に右脇腹を挟まれた。
29	11	12～14	商業	フォークリフト	被災者は、事業場敷地内の倉庫内において、リーチ型フォークリフトを使用して荷をラック（荷を補充するために設置されている棚）の下に置く作業を行っていたところ、背後にあった別のラックとフォークリフトの運転席との間に胸部を挟まれた。
30	4	10～12	製造業	不整地運搬車	アスファルトガラ等を破碎する施設内において、被災者が単独で、ホッパーやベルトコンベアの下に堆積した土砂の除去作業を行っていた。ドラグショベルで土砂をキャリヤダンプ（不整地運搬車、最大積載量990kg）に積み込んだ後、ダンプの運転席に乗車、運転して後進させていたところ、背後にあった設備の階段に激突、階段に押された運転席シートを背もたれとダンプの荷台の間に胸部を挟まれた。

90. その他

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
31	7	16～18	農林業	フォークリフト	事業場敷地外の農道（公道）をフォークリフトで走行し、草刈機を運搬していたところ、農道脇の側溝に横転した。その際、運転手が投げ出され、横転したフォークリフトの下敷きとなった。
32	12	18～20	畜産・水産業	フォークリフト	被災者は、フォークリフトを運転して、鉄製の箱に入った廃棄物を運搬していたところ、横転したフォークリフトのマストに頭部が下敷きになった。現場は街灯のない市道で、霧のため視界不良であった。また、被災者はシートベルトを装着せず、保護帽も着用していなかった。
33	6	12～14	畜産・水産業	フォークリフト	事業場付近の道路において、最大荷重1.75tのフォークリフトを使用しゴムホースのドラムを運搬中、下り坂でブレーキが利かなくなり山肌を乗り上げて横転した。その際、運転手及び同乗者が投げ出され、運転手が横転したフォークリフトの下敷きとなり、同乗者は頭部挫創した。